

(単位：円)

令和5年度 松戸市国民健康保険特別会計 決算（案） 総括表

歳入科目	予算現額	決算額	増減
1. 国民健康保険料	8,702,761,000	8,983,856,614	281,095,614
一般・医療・現年分	6,007,043,000	6,184,764,015	177,721,015
一般・後期・現年分	1,727,799,000	1,777,183,518	49,384,518
一般・介護・現年分	647,919,000	656,583,210	8,664,210
一般・医療・滞納繰越分	230,648,000	264,894,201	34,246,201
一般・後期・滞納繰越分	61,697,000	69,353,732	7,656,732
一般・介護・滞納繰越分	27,111,000	30,456,585	3,345,585
退職・医療・現年分	0	0	0
退職・後期・現年分	0	0	0
退職・介護・現年分	0	0	0
退職・医療・滞納繰越分	355,000	403,629	48,629
退職・後期・滞納繰越分	106,000	120,658	14,658
退職・介護・滞納繰越分	83,000	97,066	14,066
2. 一部負担金	4,000	0	▲ 4,000
3. 使用料及び手数料	1,000	136,800	135,800
4. 国庫支出金	2,105,000	2,405,000	300,000
災害臨時特例補助金	924,000	924,000	0
社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	365,000	364,000	▲ 1,000
健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	816,000	1,117,000	301,000
5. 県支出金	30,474,814,000	28,415,757,536	▲ 2,059,056,464
保険給付費等交付金（普通交付金）	29,839,565,000	27,817,481,536	▲ 2,022,083,464
保険給付費等交付金（特別交付金）	635,249,000	598,276,000	▲ 36,973,000
（うち保険者努力支援分）	219,958,000	227,191,000	7,233,000
（うち特別調整交付金分）	86,485,000	77,125,000	▲ 9,360,000
（うち都道府県繰入金）	220,640,000	206,302,000	▲ 14,338,000
（うち特定健康診査等負担金）	108,166,000	87,658,000	▲ 20,508,000
6. 財産収入	2,000	27,004	25,004
7. 繰入金	7,416,841,000	7,416,839,624	▲ 1,376
保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	1,133,069,000	1,133,068,920	▲ 80
保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	770,480,000	770,479,870	▲ 130
未就学児均等割保険料繰入金	19,305,000	19,304,021	▲ 979
職員給与費等繰入金	697,447,000	697,447,000	0
出産育児一時金繰入金	120,000,000	120,000,000	0
保健事業費繰入金	285,408,000	285,408,000	0
その他一般会計繰入金	2,862,066,000	2,862,066,000	0
財政安定化支援事業繰入金	56,972,000	56,971,941	▲ 59
産前産後保険料繰入金	967,000	966,872	▲ 128
財政調整基金繰入金	1,471,127,000	1,471,127,000	0
8. 繰越金	506,251,000	506,251,023	23
その他繰越金	506,251,000	506,251,023	23
9. 諸収入	23,234,000	95,651,723	72,417,723
その他諸収入	23,133,000	95,651,723	72,518,723
指定公費負担医療分	100,000	0	▲ 100,000
滞納処分費	1,000	0	▲ 1,000
歳入合計	47,126,013,000	45,420,925,324	▲ 1,705,087,676

歳入合計－歳出合計＝ 450,036,939

歳出科目	予算現額	決算額	増減
1. 総務費	713,907,000	674,331,960	39,575,040
一般管理費	594,834,000	566,268,127	28,565,873
連合会負担金	7,941,000	7,753,662	187,338
賦課徴収費	109,843,000	100,000,832	9,842,168
滞納処分費	762,000	0	762,000
運営協議会費	527,000	309,339	217,661
2. 保険給付費	30,059,641,000	28,070,229,504	1,989,411,496
一般・療養給付費	25,689,455,000	23,943,365,919	1,746,089,081
退職・療養給付費	1,000,000	408,645	591,355
一般・療養費	320,000,000	281,365,114	38,634,886
退職・療養費	100,000	0	100,000
審査支払手数料	61,610,000	55,077,722	6,532,278
一般・高額療養費	3,759,975,005	3,632,063,529	127,911,476
退職・高額療養費	124,995	124,995	0
一般・高額介護合算療養費	7,000,000	6,183,545	816,455
退職・高額介護合算療養費	100,000	0	100,000
一般・移送費	180,000	0	180,000
退職・移送費	20,000	0	20,000
出産育児一時金	180,000,000	124,347,488	55,652,512
出産育児一時金支払手数料	76,000	49,350	26,650
葬祭費	32,000,000	26,600,000	5,400,000
傷病手当金	8,000,000	643,197	7,356,803
3. 国民健康保険事業費納付金	13,431,876,000	13,431,861,016	14,984
一般・医療給付費分	8,771,857,000	8,771,856,126	874
退職・医療給付費分	373,000	372,271	729
一般・後期高齢者支援金等分	3,416,173,000	3,416,172,789	211
退職・後期高齢者支援金等分	5,000	4,717	283
介護納付金分	1,243,468,000	1,243,455,113	12,887
4. 共同事業拠出金	24,000	1,053	22,947
共同事業拠出金	24,000	1,053	22,947
5. 保健事業費	402,674,000	314,901,780	87,772,220
特定健康診査等業務	332,031,000	254,089,182	77,941,818
人間ドック助成業務	42,300,000	34,733,463	7,566,537
特定健康診査啓発業務	21,398,000	20,109,210	1,288,790
保健衛生普及事業	6,945,000	5,969,925	975,075
6. 基金積立金	2,246,689,000	2,246,689,000	0
7. 諸支出金	241,202,000	232,874,072	8,327,928
8. 予備費	30,000,000	0	30,000,000
歳出合計	47,126,013,000	44,970,888,385	2,155,124,615

令和5年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳入）

資料1－2

(単位:円)

歳入科目			概要						令和5年度			令和4年度	決算額の比較	
									予算現額【A】	決算額【B】	決算額－予算現額【B－A】	決算額【C】	令和5年度－令和4年度【B－C】	令和5年度÷令和4年度【B÷C】
1. 国民健康保険料			国民健康保険事業費納付金等に充てるための保険料						8,702,761,000	8,983,856,614	281,095,614	9,599,260,156	▲ 615,403,542	93.6%
			調定額【ア】	収入済額【イ】	還付未済額【ウ】	不納欠損額【エ】	収入未済額【アーイーエ】	収納率【(イーウ)÷ア】						
国一般被保険者 国民健康保険料	現年分	医療給付費分	6,692,315,441	6,184,764,015	28,539,670	212,545	507,338,881	91.99%	6,007,043,000	6,184,764,015	177,721,015	6,653,810,526	▲ 469,046,511	93.0%
		後期高齢者支援金分	1,924,946,938	1,777,183,518	0	54,635	147,708,785	92.32%	1,727,799,000	1,777,183,518	49,384,518	1,899,284,861	▲ 122,101,343	93.6%
		介護納付金分	723,332,881	656,583,210	0	640	66,749,031	90.77%	647,919,000	656,583,210	8,664,210	688,134,078	▲ 31,550,868	95.4%
		小計	9,340,595,260	8,618,530,743	28,539,670	267,820	721,796,697	91.96%	8,382,761,000	8,618,530,743	235,769,743	9,241,229,465	▲ 622,698,722	93.3%
	滞納繰越分	医療給付費分	1,406,590,035	264,894,201	1,067,423	374,681,258	767,014,576	18.76%	230,648,000	264,894,201	34,246,201	260,708,032	4,186,169	101.6%
		後期高齢者支援金分	370,544,997	69,353,732	0	92,880,258	208,311,007	18.72%	61,697,000	69,353,732	7,656,732	66,381,702	2,972,030	104.5%
		介護納付金分	168,354,610	30,456,585	0	40,598,752	97,299,273	18.09%	27,111,000	30,456,585	3,345,585	30,096,070	360,515	101.2%
		小計	1,945,489,642	364,704,518	1,067,423	508,160,268	1,072,624,856	18.69%	319,456,000	364,704,518	45,248,518	357,185,804	7,518,714	102.1%
国退職被保険者等 国民職健康保険料等	現年分	医療給付費分	0	0	0	0	0	－	0	0	0	5,850	▲ 5,850	0.0%
		後期高齢者支援金分	0	0	0	0	0	－	0	0	0	2,400	▲ 2,400	0.0%
		介護納付金分	0	0	0	0	0	－	0	0	0	3,870	▲ 3,870	0.0%
		小計	0	0	0	0	0	－	0	0	0	12,120	▲ 12,120	0.0%
	滞納繰越分	医療給付費分	714,814	403,629	0	29,615	281,570	56.47%	355,000	403,629	48,629	543,726	▲ 140,097	74.2%
		後期高齢者支援金分	203,690	120,658	0	8,842	74,190	59.24%	106,000	120,658	14,658	150,725	▲ 30,067	80.1%
		介護納付金分	197,105	97,066	0	6,687	93,352	49.25%	83,000	97,066	14,066	138,316	▲ 41,250	70.2%
		小計	1,115,609	621,353	0	45,144	449,112	55.70%	544,000	621,353	77,353	832,767	▲ 211,414	74.6%
現年分合計			9,340,595,260	8,618,530,743	28,539,670	267,820	721,796,697	91.96%	8,382,761,000	8,618,530,743	235,769,743	9,241,241,585	▲ 622,710,842	93.3%
2. 一部負担金			患者負担未収金の保険者徴収分						4,000	0	▲ 4,000	0	0	－
3. 使用料・手数料			保険料納付証明書の発行手数料						1,000	136,800	135,800	178,200	▲ 41,400	76.8%
4. 国庫支出金			国からの補助金等						2,105,000	2,405,000	300,000	651,000	1,754,000	369.4%
災害臨時特例補助金			東日本大震災に伴う東電福島原発事故被災者に対する保険料・一部負担金減免に係る補助金						924,000	924,000	0	651,000	273,000	141.9%
社会保障・税番号制度システム整備費補助金			マイナンバーカードと保険証の一体化について周知広報等事業に対する補助金						365,000	364,000	▲ 1,000	0	364,000	－
健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金			出産育児一時金支給額引き上げに伴う臨時補助金(令和5年度のみ)						816,000	1,117,000	301,000	0	1,117,000	－

令和5年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳入）

資料1－2

(単位:円)

歳入科目	概要	令和5年度			令和4年度	決算額の比較	
		予算現額【A】	決算額【B】	決算額－予算現額【B－A】	決算額【C】	令和5年度－令和4年度【B－C】	令和5年度÷令和4年度【B÷C】
5. 県支出金	県からの補助金等	30,474,814,000	28,415,757,536	▲ 2,059,056,464	29,019,669,960	▲ 603,912,424	97.9%
保険給付費等交付金・普通交付金	市町村が行った保険給付の実績に応じ、その同額が交付される	29,839,565,000	27,817,481,536	▲ 2,022,083,464	28,358,584,960	▲ 541,103,424	98.1%
保険給付費等交付金・特別交付金		635,249,000	598,276,000	▲ 36,973,000	661,085,000	▲ 62,809,000	90.5%
うち保険者努力支援分	生活習慣病の予防やジェネリック医薬品の推進、医療費適正化等の取り組み等に応じて交付される	219,958,000	227,191,000	7,233,000	232,913,000	▲ 5,722,000	97.5%
うち特別調整交付金分	システム改修費用や非自発的失業軽減による財政負担が多大であること等により交付される	86,485,000	77,125,000	▲ 9,360,000	85,486,000	▲ 8,361,000	90.2%
うち都道府県繰入金	市町村の特殊な事情に応じたきめ細かい調整等のために交付される	220,640,000	206,302,000	▲ 14,338,000	239,176,000	▲ 32,874,000	86.3%
うち特定健診等負担金	特定健康診査・特定保健指導の事業費に対して交付される(補助率は国1/3、県1/3)	108,166,000	87,658,000	▲ 20,508,000	103,510,000	▲ 15,852,000	84.7%
6. 財産収入	国民健康保険事業財政調整基金の利子収入等	2,000	27,004	25,004	15,100	11,904	178.8%
7. 繰入金	一般会計からの繰入金	7,416,841,000	7,416,839,624	▲ 1,376	5,402,116,901	2,014,722,723	137.3%
保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	低所得者に係る保険料軽減に要する額を繰り入れ(負担割合は県3/4、市1/4)	1,133,069,000	1,133,068,920	▲ 80	1,155,249,620	▲ 22,180,700	98.1%
保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	前年度1人当たり平均保険料算定額の一定割合(7割軽減:15%、5割軽減:14%、2割軽減:13%)を軽減世帯に属する一般被保険者数に応じた額を繰り入れ(負担割合は国1/2、県1/4、市1/4)	770,480,000	770,479,870	▲ 130	811,739,568	▲ 41,259,698	94.9%
未就学児均等割保険料繰入金	未就学児に係る均等割額に10分の5を乗じた額を繰り入れ(負担割合は国1/2、県1/4、市1/4)	19,305,000	19,304,021	▲ 979	21,067,156	▲ 1,763,135	91.6%
職員給与費等繰入金	国保事業運営に伴う事務費(総務費等)に係る繰り入れ(地方財政措置)	697,447,000	697,447,000	0	684,802,000	12,645,000	101.8%
出産育児一時金繰入金	出産育児一時金の2/3相当額を繰り入れ(地方財政措置)	120,000,000	120,000,000	0	106,400,000	13,600,000	112.8%
保険事業費等繰入金	一般会計からの法定外繰入金〔保健事業費分〕	285,408,000	285,408,000	0	285,552,000	▲ 144,000	99.9%
その他一般会計繰入金	一般会計からの法定外繰入金	2,862,066,000	2,862,066,000	0	1,528,463,000	1,333,603,000	187.3%
財政安定化支援事業繰入金	被保険者の年齢構成が高齢者に偏っていることに伴う繰り入れ(地方財政措置)	56,972,000	56,971,941	▲ 59	53,785,557	3,186,384	105.9%
産前産後保険料繰入金	産前産後保険料減額措置に要する額を繰り入れ(負担割合は国1/2、県1/4、市1/4)	967,000	966,872	▲ 128	0	966,872	—
国民健康保険事業財政調整基金繰入金	保険料引き上げ抑制のための基金取り崩し分	1,471,127,000	1,471,127,000	0	755,058,000	716,069,000	194.8%
8. 繰越金		506,251,000	506,251,023	23	632,739,565	▲ 126,488,542	80.0%
その他繰越金	前年度実質収支による繰越金	506,251,000	506,251,023	23	632,739,565	▲ 126,488,542	80.0%
9. 諸収入	保険料延滞金及び交通事故等求償等による収入	23,234,000	95,651,723	72,417,723	97,990,143	▲ 2,338,420	97.6%
歳入合計		47,126,013,000	45,420,925,324	▲ 1,705,087,676	44,752,621,025	668,304,299	101.5%

令和５年度　松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳出）

資料1－3

(単位:円)

歳出科目	概要						令和5年度				令和4度	決算額の比較	
							予算現額【A】	決算額【B】	予算現額－決算額(不用額)【A－B】	決算額÷予算現額(執行率)【B÷A】	決算額【C】	令和5年度－令和4年度【B－C】	令和5年度÷令和4年度【B÷C】
1．総務費	国保事業を行う上で、必要な人件費及び事務的経費等						713,907,000	674,331,960	39,575,040	94.5%	654,135,881	20,196,079	103.1%
一般管理費	人件費、一般管理事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等						594,834,000	566,268,127	28,565,873	95.2%	541,608,966	24,659,161	104.6%
連合会負担金	千葉県国民健康保険団体連合会(レセプトを審査する機関)等に支払う負担金						7,941,000	7,753,662	187,338	97.6%	7,811,114	▲ 57,452	99.3%
賦課徴収費	保険料の賦課徴収事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等						109,843,000	100,000,832	9,842,168	91.0%	104,492,425	▲ 4,491,593	95.7%
滞納処分費	滞納処分に直接要する経費						762,000	0	762,000	0.0%	0	0	—
運営協議会費	国民健康保険運営協議会開催に係る経費						527,000	309,339	217,661	58.7%	223,376	85,963	138.5%
2．保険給付費	被保険者の傷病等に対する診療費の給付及び給付金の支給等						30,059,641,000	28,070,229,504	1,989,411,496	93.4%	28,544,004,257	▲ 473,774,753	98.3%
	保険給付費の概要	被保険者数(人)	件数(件)	費用額(円)	1人当たり費用額(円)	1人当たり保険者負担額(円)							
一般被保険者療養給付費	病気やけがの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付(7割、8割) ※3月～2月診療分	92,673	1,393,113	32,657,866,229	352,399	258,364	25,689,455,000	23,943,365,919	1,746,089,081	93.2%	24,461,838,335	▲ 518,472,416	97.9%
退職被保険者等療養給付費		—	—	—	—	—	1,000,000	408,645	591,355	40.9%	739,515	▲ 330,870	55.3%
一般被保険者療養費	やむをえず療養の給付を受けられなかった場合に申請することによって支給される現金給付、接骨院等の柔道整復にかかる給付 ※4月～3月支給決定分	92,673	38,703	392,471,666	4,235	3,036	320,000,000	281,365,114	38,634,886	87.9%	298,469,840	▲ 17,104,726	94.3%
退職被保険者等療養費		—	—	—	—	—	100,000	0	100,000	0.0%	0	0	—
審査支払手数料	千葉県国保団体連合会のレセプト審査の手数料	1件当たり療養給付費38円・療養費(一般38円・柔整58円)					61,610,000	55,077,722	6,532,278	89.4%	56,337,460	▲ 1,259,738	97.8%
一般被保険者高額療養費	医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、国保の担当窓口申請することで、超えた分が支給される給付	92,673	67,454	—	—	39,192	3,759,975,005	3,632,063,529	127,911,476	96.6%	3,572,768,256	59,295,273	101.7%
退職被保険者等高額療養費		—	—	—	—	—	124,995	124,995	0	100.0%	4,374	120,621	2857.7%
一般被保険者高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額となったときに支給される給付						7,000,000	6,183,545	816,455	88.3%	6,167,510	16,035	100.3%
退職被保険者等高額介護合算療養費							100,000	0	100,000	0.0%	0	0	—
一般被保険者移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等の現金給付						180,000	0	180,000	0.0%	0	0	—
退職被保険者等移送費							20,000	0	20,000	0.0%	0	0	—
出産育児一時金	出産費用の助成を目的とした給付(1件488,000円、産科医療補償制度に加入した医療機関の場合は500,000円)						180,000,000	124,347,488	55,652,512	69.1%	110,121,868	14,225,620	112.9%
出産育児一時金支払手数料	出産育児一時金を医療機関に直接支払う際、千葉県国保団体連合会に支払う事務手数料(1件につき210円)						76,000	49,350	26,650	64.9%	50,190	▲ 840	98.3%
葬祭費	被保険者が死亡したとき、葬儀を行った人に一律50,000円が支給される給付						32,000,000	26,600,000	5,400,000	83.1%	30,100,000	▲ 3,500,000	88.4%
傷病手当金	新型コロナウイルスに感染した、または感染が疑われる症状がある場合に、被用者である被保険者等が休みやすい環境を整えるために支給される給付						8,000,000	643,197	7,356,803	8.0%	7,406,909	▲ 6,763,712	8.7%

令和５年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳出）

資料1－3

(単位:円)

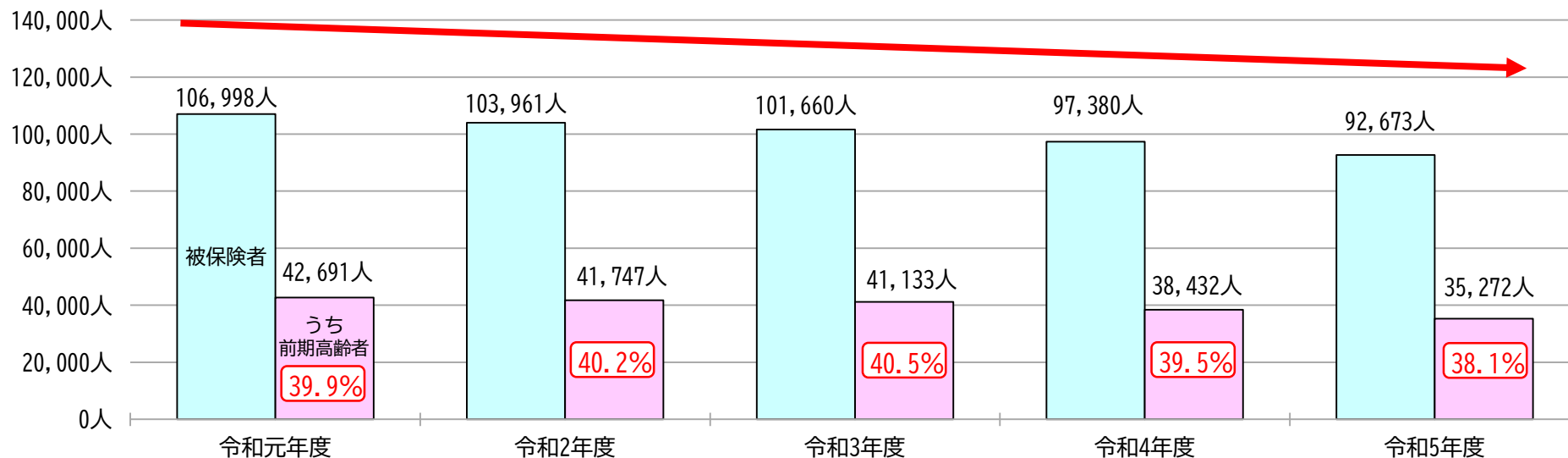
歳出科目	概要	令和5年度				令和4度	決算額の比較	
		予算現額【A】	決算額【B】	予算現額－決算額(不用額)【A－B】	決算額÷予算現額(執行率)【B÷A】	決算額【C】	令和5年度－令和4年度【B－C】	令和5年度÷令和4年度【B÷C】
3. 国民健康保険事業納付金		13,431,876,000	13,431,861,016	14,984	100.0%	13,080,087,824	351,773,192	102.7%
一般・医療給付費分	千葉県全体の保険給付費の見込みから、県全体の国民健康保険事業費納付金の総額を算出し、年齢調整後の医療費水準・所得水準・被保険者数などに応じて配分された納付金を千葉県に納める。	8,771,857,000	8,771,856,126	874	100.0%	8,597,157,956	174,698,170	102.0%
退職・医療給付費分		373,000	372,271	729	99.8%	266,484	105,787	139.7%
一般・後期高齢者支援金等分	千葉県全体の後期高齢者支援金等分・介護納付金の見込みから、県全体の国民健康保険事業費納付金の総額を算出し、所得水準・被保険者数などに応じて配分された納付金を千葉県に納める。	3,416,173,000	3,416,172,789	211	100.0%	3,135,348,454	280,824,335	109.0%
退職・後期高齢者支援金等分		5,000	4,717	283	94.3%	4,118	599	114.5%
介護納付金分		1,243,468,000	1,243,455,113	12,887	100.0%	1,347,310,812	▲ 103,855,699	92.3%
4. 共同事業拠出金	退職者医療制度への加入対象者を各市町村が把握するための資料となる年金受給者一覧表を、千葉県国民健康保険団体連合会が作成し、各市町村に送付するための、連合会に対する拠出金。	24,000	1,053	22,947	4.4%	800	253	131.6%
5. 保健事業費		402,674,000	314,901,780	87,772,220	78.2%	318,943,001	▲ 4,041,221	98.7%
特定健康診査等事業費	内臓脂肪症候群対策のための特定健康診査、特定保健指導、35歳から39歳の国保健康診査に要する経費	332,031,000	254,089,182	77,941,818	76.5%	268,884,213	▲ 14,795,031	94.5%
人間ドック助成事業	40歳以上の国保加入者の人間ドック費用に対する一部助成金	42,300,000	34,733,463	7,566,537	82.1%	33,437,077	1,296,386	103.9%
特定健康診査啓発事業	受診勧奨等で特定健康診査受診対象者への啓発を図る	21,398,000	20,109,210	1,288,790	94.0%	10,977,886	9,131,324	183.2%
保健衛生普及事業	医療費通知の発送やパンフレットの発行に係る経費	6,945,000	5,969,925	975,075	86.0%	5,643,825	326,100	105.8%
6. 基金積立金	翌年度以降の保険料引き上げ抑制の財源等に充てるための基金積立金	2,246,689,000	2,246,689,000	0	100.0%	1,471,127,000	775,562,000	152.7%
7. 諸支出金	保険料還付金及び国庫支出金の償還等に充てる支出金	241,202,000	232,874,072	8,327,928	96.5%	178,071,239	54,802,833	130.8%
8. 予備費		30,000,000	0	30,000,000	0.0%	0	0	—
歳出合計		47,126,013,000	44,970,888,385	2,155,124,615	95.4%	44,246,370,002	724,518,383	101.6%

令和 5 年度 松戸市国民健康保険特別会計 決算（案）の概要

健康医療部国保年金課

松戸市国民健康保険被保険者数の推移

- 国民健康保険の加入者（被保険者）は、かつては農林水産業や自営業などに携わっている人が多かったが、現在は、無職（年金受給者を含む）と被用者が多い。
- 被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行などにより減少傾向にある。

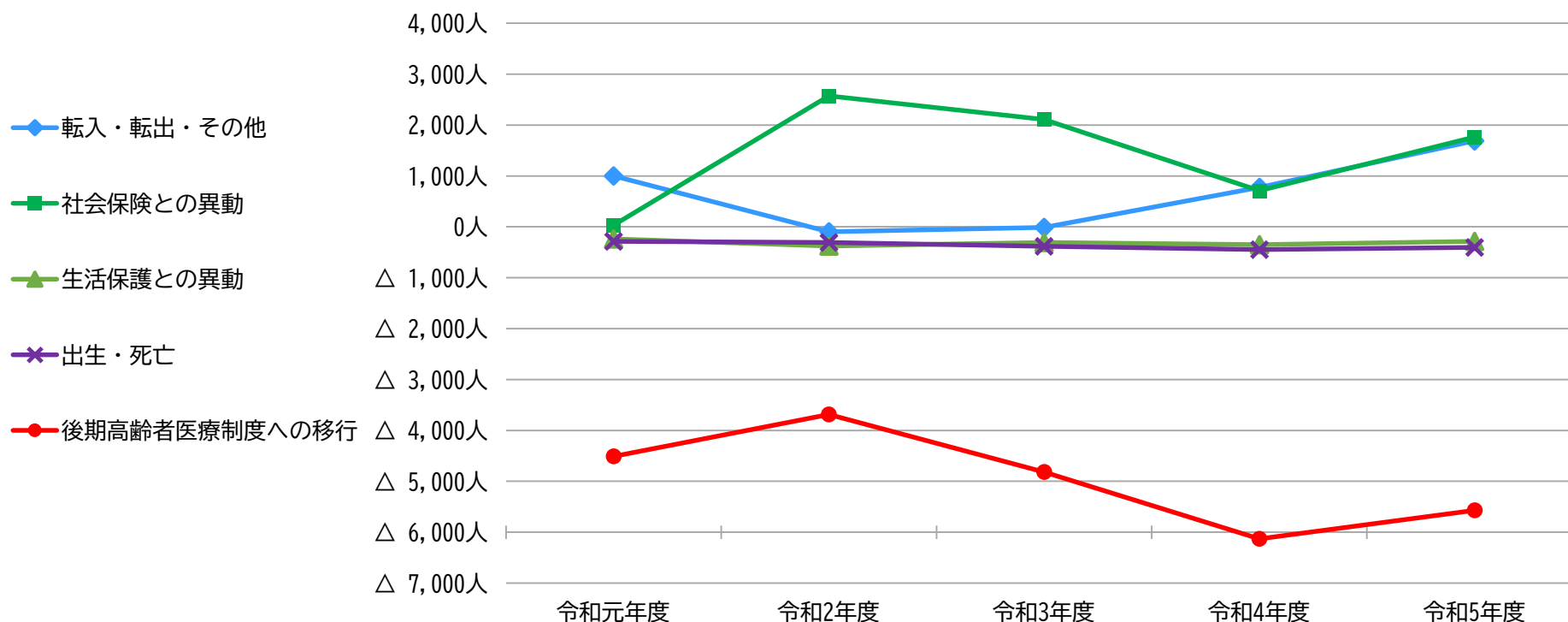


		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (A)	令和5年度 (B)	(B) - (A)
総人口		498,994人	498,318人	497,089人	497,342人	498,893人	1,551人
総世帯数		241,865世帯	244,240世帯	245,608世帯	248,756世帯	252,591世帯	3,835世帯
被保険者世帯数		72,114世帯	70,833世帯	70,027世帯	68,024世帯	65,696世帯	△ 2,328世帯
被保険者数	総数	106,998人	103,961人	101,660人	97,380人	92,673人	△ 4,707人
	退職被保険者等	71人	2人	1人	1人	0人	△ 1人
	一般被保険者	106,927人	103,959人	101,659人	97,379人	92,673人	△ 4,706人
	（再掲）未就学児	2,747人	2,556人	2,332人	2,174人	2,020人	△ 154人
	（再掲）前期高齢者（65歳～74歳）	42,691人	41,747人	41,133人	38,432人	35,272人	△ 3,160人
	（再掲）70歳以上一般	21,977人	22,774人	23,283人	21,789人	19,792人	△ 1,997人
	（再掲）70歳以上現役並所得者	2,344人	2,435人	2,519人	2,424人	2,144人	△ 280人

※総人口と総世帯数は各年度3月31日時点の住民基本台帳人口より。被保険者世帯数と被保険者数は年度平均。

松戸市国民健康保険被保険者の増減内訳

令和5年度の被保険者の増減内訳は、後期高齢者医療制度への移行に伴う減少が最も大きい状況となっている。



増減理由	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
転入・転出・その他	1,002人	△ 100人	△ 12人	774人	1,690人
社会保険との異動	33人	2,572人	2,108人	708人	1,766人
生活保護との異動	△ 235人	△ 376人	△ 309人	△ 349人	△ 288人
出生・死亡	△ 288人	△ 306人	△ 381人	△ 445人	△ 406人
後期高齢者医療制度への移行	△ 4,510人	△ 3,685人	△ 4,816人	△ 6,130人	△ 5,570人
合計	△ 3,998人	△ 1,895人	△ 3,410人	△ 5,442人	△ 2,808人

※各年度3月31日現在の被保険者数の増減数であるため、1ページの年度平均の被保険者数とは異なる。

本市の年度別保険料率

令和5年度の変更点

- 国の国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、賦課限度額を2万円引き上げ。
(令和4年度：102万円 ⇒ 令和5年度：104万円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和6年度
医療分	所得割（料率）	7.52%	7.52%	7.52%	7.52%	7.52%	7.62%（改定）
	均等割額（被保険者1人につき）	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円	21,000円（改定）
	平等割額（1世帯につき）	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額（1世帯につき）	610,000円	630,000円	630,000円	650,000円	650,000円	650,000円
後期分	所得割（料率）	2.24%	2.24%	2.24%	2.24%	2.24%	2.62%（改定）
	均等割額（被保険者1人につき）	6,000円	6,000円	6,000円	8,000円	8,000円	12,000円（改定）
	賦課限度額（1世帯につき）	190,000円	190,000円	190,000円	200,000円	220,000円	240,000円（改定）
介護分	所得割（料率）	1.61%	1.61%	1.61%	1.61%	1.61%	1.81%（改定）
	均等割額（被保険者1人につき）	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	15,000円（改定）
	賦課限度額（1世帯につき）	160,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円
計	所得割（料率）	11.37%	11.37%	11.37%	11.37%	11.37%	12.05%（改定）
	均等割額（被保険者1人につき）	38,400円	38,400円	38,400円	40,400円	40,400円	48,000円（改定）
	平等割額（1世帯につき）	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額（1世帯につき）	960,000円	990,000円	990,000円	1,020,000円	1,040,000円	1,060,000円（改定）

※赤字下線部は令和4年度から令和5年度に変更となった箇所。

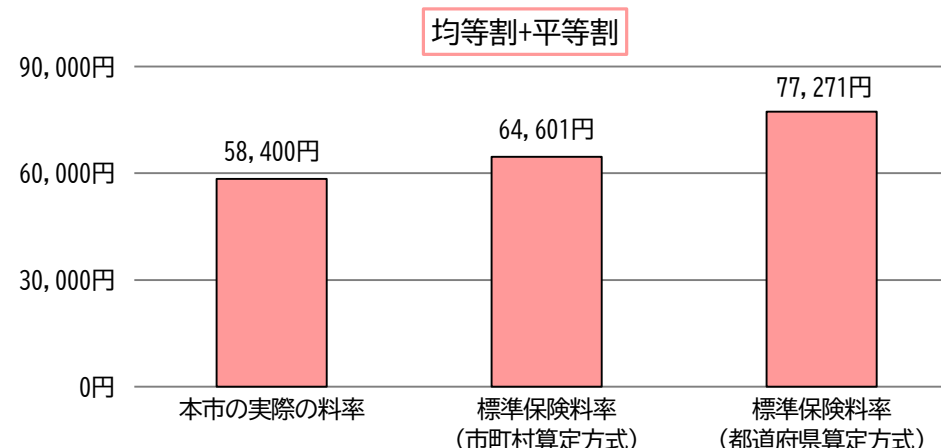
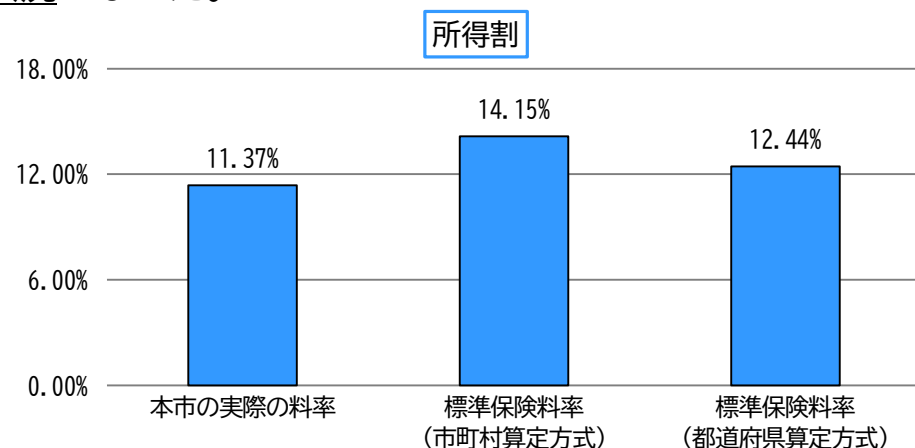
千葉県から示された本市の令和5年度標準保険料率と実際の料率

●千葉県が県内の医療給付費などの見込みをもとに、各市町村の医療費水準や所得水準などに応じて国民健康保険事業費納付金（以下「納付金」）を割り当て、各市町村はその額を県に納付する。

●納付金を支払うための主な財源となるのは保険料収入であるため、各市町村は、県から示された標準保険料率を参考に保険料の賦課・徴収を実施する。

（標準保険料率……県が算出する「納付金を支払うために、市町村が賦課すべき標準的な保険料率」）

●令和5年度の実際の料率は、コロナ禍に加え、物価高騰等の影響を鑑み、一般会計予算を活用すること（加入者以外の方にも負担いただくこと）により、据え置いたことから、県から示された令和5年度の標準保険料率より実際の料率が低い状況となった。



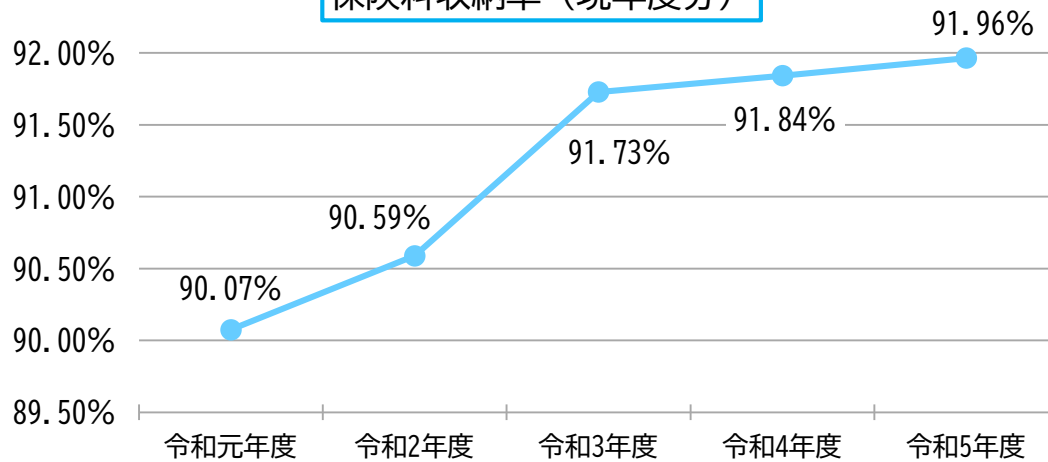
令和5年度		本市の実際の料率	標準保険料率 (市町村算定方式)	標準保険料率 (都道府県算定方式)
医療分	所得割	7.52%	7.95%	6.95%
	均等割	19,500円	19,498円	41,630円
	平等割	18,000円	18,305円	-
支援分	所得割	2.24%	3.75%	2.99%
	均等割	8,000円	9,563円	17,323円
	平等割	-	-	-
介護分	所得割	1.61%	2.45%	2.50%
	均等割	12,900円	17,235円	18,318円
	平等割	-	-	-
計	所得割	11.37%	14.15%	12.44%
	均等割	40,400円	46,296円	77,271円
	平等割	18,000円	18,305円	-

本市の保険料の収納率

収納率の取り組みとして、現年度収納率92%を目標に掲げ、収納効果が高いとされる口座振替を積極的に勧奨するとともに、新たな滞納繰越にならないよう現年度の納付勧奨に務めたことにより、

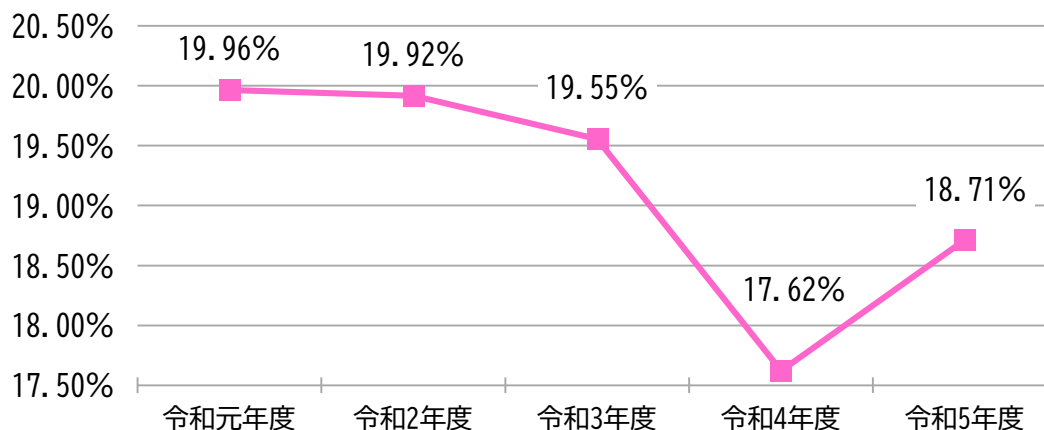
令和5年度保険料収納率（現年度分）は91.96%となり、令和4年度と比較して0.12ポイント上昇した。

保険料収納率（現年度分）



年度	調定額 (保険料総額)	実質収納額	収納率
令和元年度	10,460,471,380円	9,422,207,950円	90.07%
令和2年度	10,162,872,890円	9,206,453,229円	90.59%
令和3年度	10,015,540,920円	9,187,003,237円	91.73%
令和4年度	10,038,982,335円	9,219,951,185円	91.84%
令和5年度	9,340,595,260円	8,589,991,073円	91.96%

保険料収納率（滞納繰越分）



年度	調定額 (保険料総額)	実質収納額	収納率
令和元年度	2,209,584,815円	441,107,313円	19.96%
令和2年度	2,226,935,235円	443,494,495円	19.92%
令和3年度	2,086,100,800円	407,917,903円	19.55%
令和4年度	2,026,576,352円	357,080,401円	17.62%
令和5年度	1,946,605,251円	364,258,448円	18.71%

口座振替の促進・強化

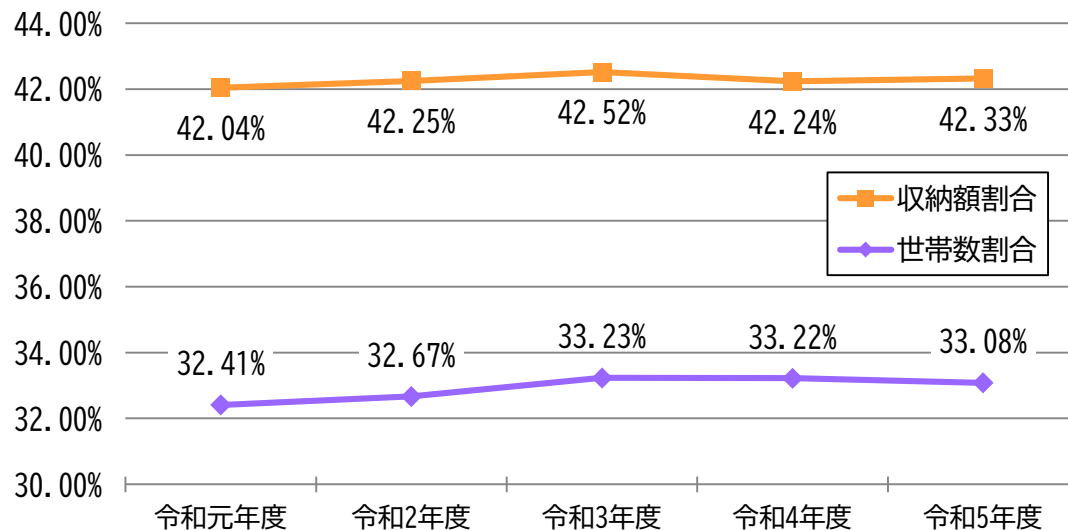
●平成30年1月1日から納期内納付を推奨するため、**口座振替を原則化**。

●口座振替受付方法の拡充

- ①収納担当室窓口にて口座振替登録手続きの推奨を徹底する。
- ②各支所の協力を得て、新規加入手続き時や保険料納入時にペイジーを利用した口座振替の加入を促す。
- ③パソコンやスマートフォンで操作可能なWEB口座振替受付サービスを積極的に案内し、利便性向上を図る。
- ④新京成バス車内や庁内電子モニターにおいて、口座振替勧奨をアナウンスする。



国保加入世帯の口座振替率

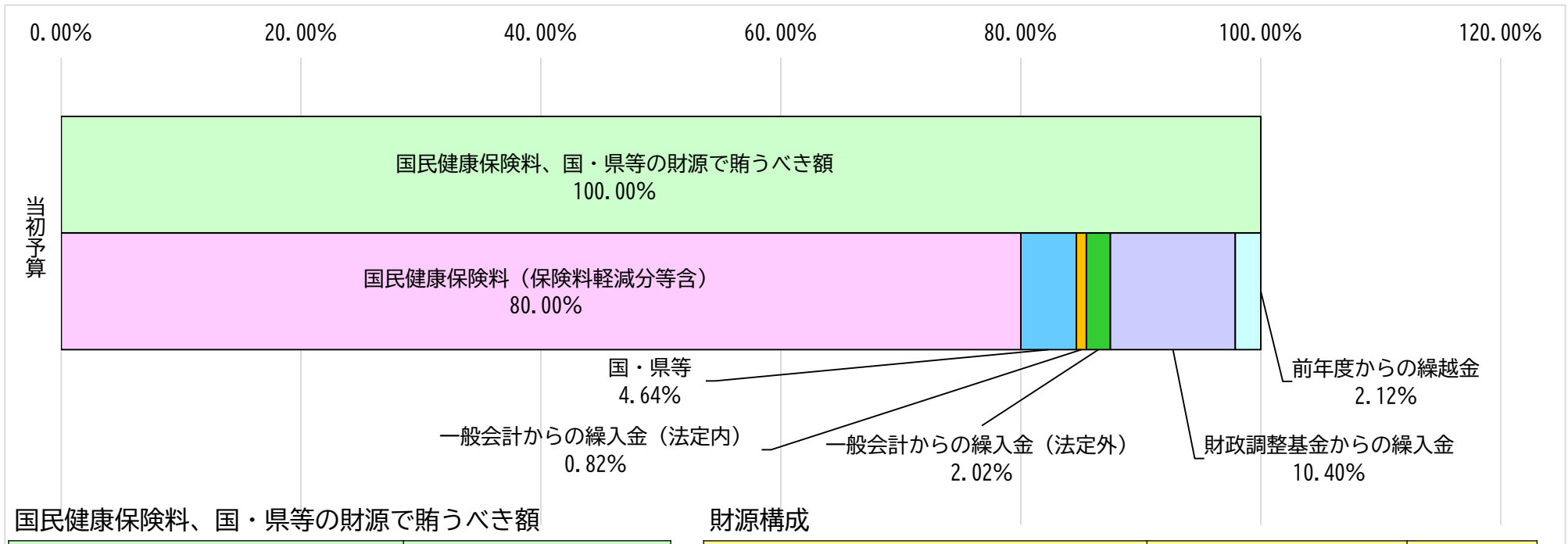


口座振替率が高い市町村は
収納率も高い傾向にあるため、
今後も積極的に口座振替を
推奨していく。

(令和5年度当初予算ベース)

国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき歳出に対する財源

令和5年度は、保険料率を据え置いたことにより、国民健康保険事業費納付金などの費用に対して保険料の財源不足が生じたため、前年度に一般会計予算を財源に積み立てた**財政調整基金**を取り崩すことで、**令和5年度の当初予算を編成した**。



歳出区分	当初予算額
保険給付費の一部（※）	220,076,000円
国民健康保険事業費納付金	13,431,876,000円
保健事業費	402,674,000円
諸支出金	67,303,000円
その他	30,025,000円
合計	14,151,954,000円

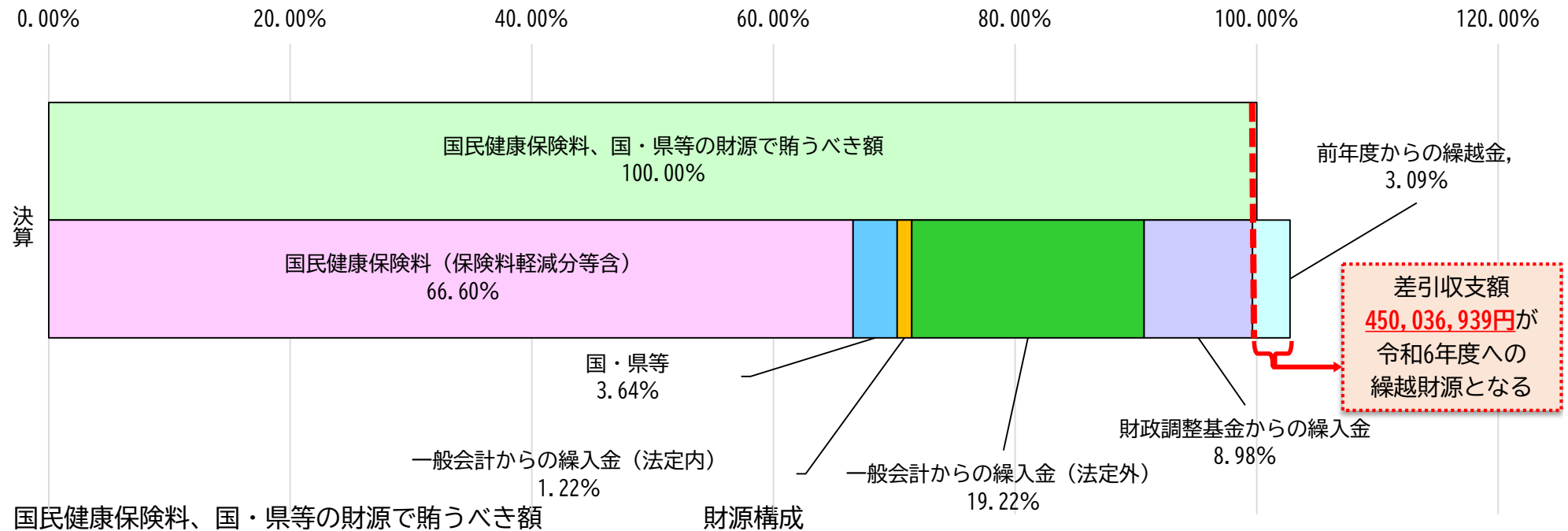
※出産育児一時金（手数料含む）＋葬祭費＋傷病手当金

歳入区分	当初予算額	構成比
国民健康保険料（保険料軽減分等含）	11,321,787,000円	80.00%
国・県等	657,202,000円	4.64%
一般会計からの繰入金（法定内）	116,430,000円	0.82%
一般会計からの繰入金（法定外）	285,408,000円	2.02%
財政調整基金からの繰入金	1,471,127,000円	10.40%
前年度からの繰越金	300,000,000円	2.12%
合計	14,151,954,000円	100.00%

（令和5年度決算ベース）

国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき歳出に対する財源

令和6年度の保険料の財源不足に対応するべく、令和5年度3月補正予算にて基金積み立てを行うため、一般会計からの繰入金（法定外）にて繰入を行ったこと等に伴い、その他（歳出）が、約22億4669万円となった。



国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき額

歳出区分	決算額
保険給付費の一部（※）	151,640,035円
国民健康保険事業費納付金	13,431,861,016円
保健事業費	314,901,780円
諸支出金	232,874,072円
その他	2,246,690,053円
合計	16,377,966,956円

※出産育児一時金（手数料含む）＋葬祭費＋傷病手当金

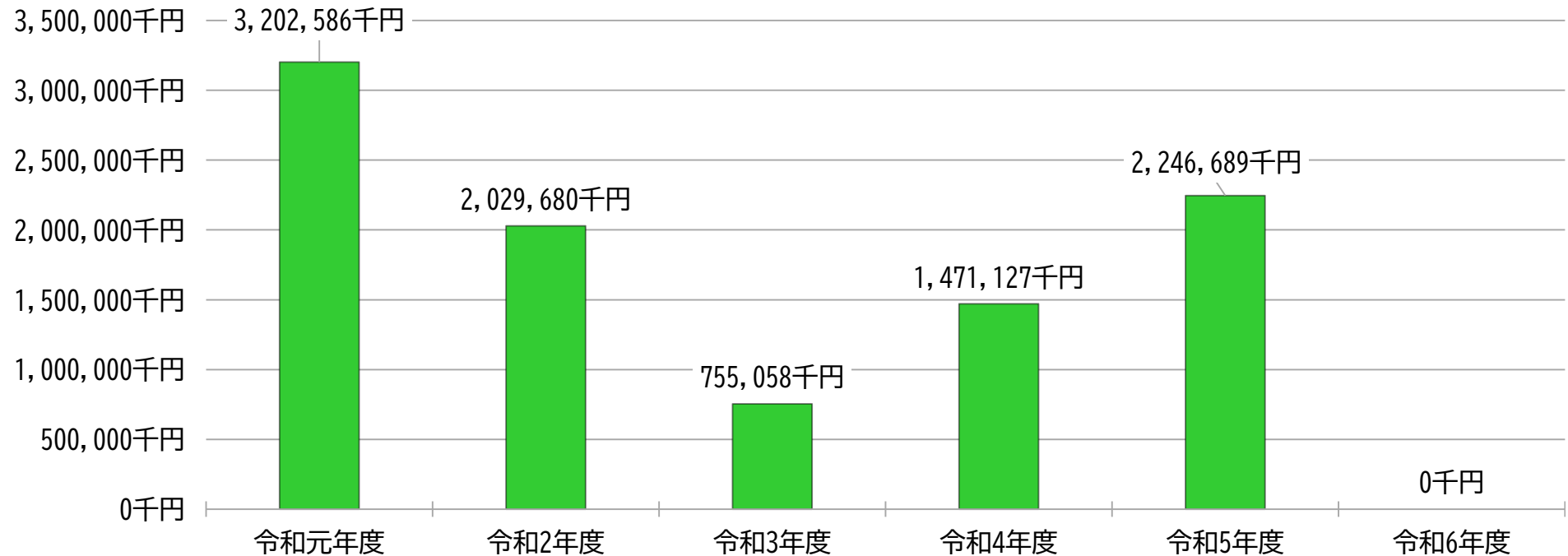
財源構成

歳入区分	決算額	歳出決算額に占める割合
国民健康保険料（保険料軽減分等含）	10,907,676,297円	66.60%
国・県等	595,388,594円	3.64%
一般会計からの繰入金（法定内）	200,086,981円	1.22%
一般会計からの繰入金（法定外）	3,147,474,000円	19.22%
財政調整基金からの繰入金	1,471,127,000円	8.98%
前年度からの繰越金	506,251,023円	3.09%
合計	16,828,003,895円	102.75%

国民健康保険事業財政調整基金の推移

- 令和5年度は、保険料率を据え置いたことにより、前年度に積み立てた14億7112万7千円全額を取り崩しを行った。
- 令和6年度の保険料の財源不足に対応するべく、令和5年度3月補正予算にて一般会計予算を財源として、基金への積み立てを行ったため、令和5年度末の残高は22億4668万9千円となった。

基金の年度末残高

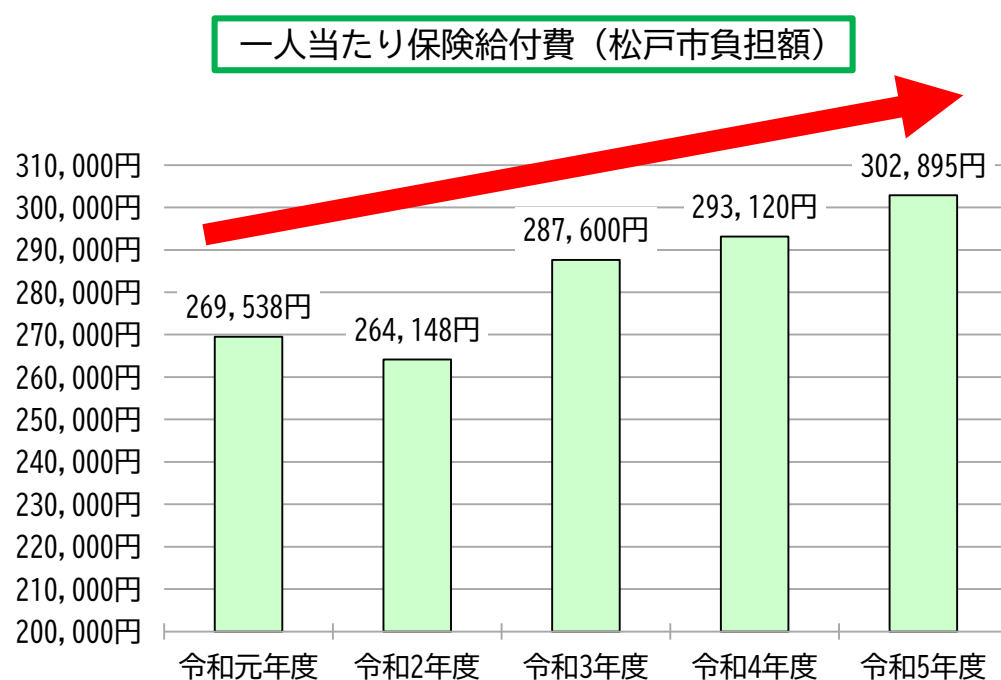
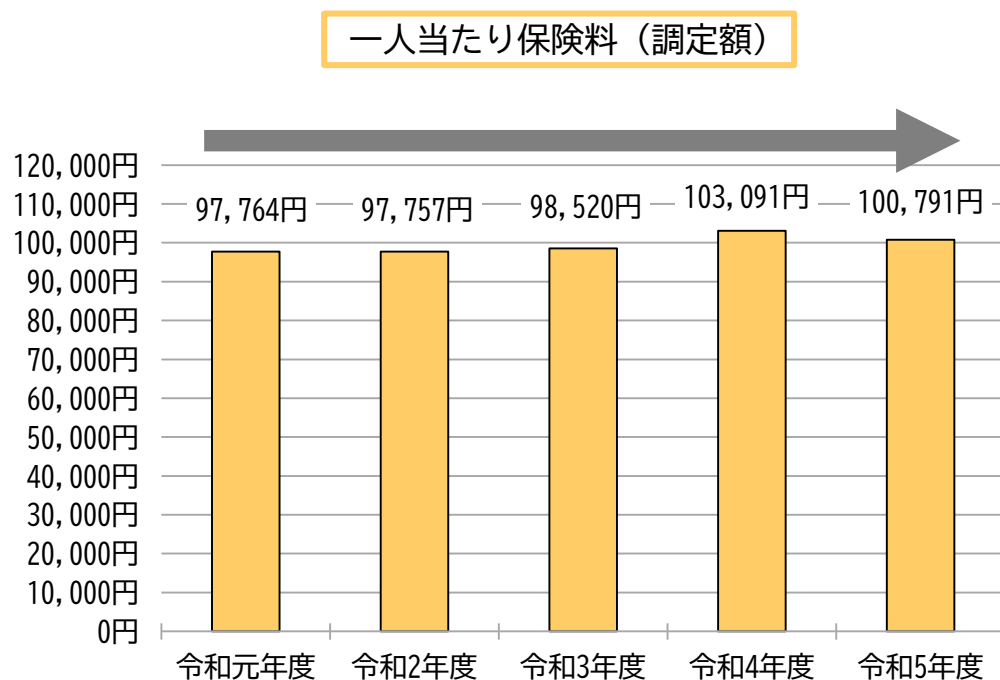


	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(予定)
取崩額	361,069千円	1,172,906千円	1,274,622千円	755,058千円	1,471,127千円	2,246,689千円
積立額	0千円	0千円	0千円	1,471,127千円	2,246,689千円	0千円
年度末残高	3,202,586千円	2,029,680千円	755,058千円	1,471,127千円	2,246,689千円	0千円

※令和6年度の基金残高は、当初予算編成後の年度末基金残高であるため今後変動する可能性あり。

一人当たり保険料(調定額)・一人当たり保険給付費(松戸市負担額)

- 国民健康保険は、協会けんぽや組合健保といった他の健康保険よりも、被保険者の平均所得が低い水準であること等の理由により、急激な保険料の増加が見込めない状況にある。
- 一人当たり保険料(調定額)は、近年おおむね同水準で推移している。
- 一人当たり保険給付費(医療費総額のうちの本市が負担する額)は、コロナ禍による診療控えが顕著であった令和2年度を除き、高齢化や医療技術の高度化等の影響により増加傾向となっている。



医療費・医療給付の適正化対策（国からの保険者努力支援制度対象）

後発医薬品（ジェネリック医薬品）数量ベース平均使用率の向上

ジェネリック医薬品差額通知を年2回送付。ジェネリック医薬品の使用を普及・促進し、国の目標使用率80%以上を保ちつつ医療費の伸びの適正化を図る。

医療費通知

年1回通知 医療費に対する認識、理解を深めていただくため実施。

重複多受診者対策

医療機関で重複した内服薬・外用薬を処方された被保険者に対して、松戸市薬剤師会と連携して通知、面談指導を実施。

レセプト点検の強化

医科・歯科・調剤におけるレセプトの1次審査・点検は、全市町村が国民健康保険団体連合会に委託し、審査・点検を実施しているが、さらに点検体制強化のため2次審査・点検は各市町村の判断で行われ、専門業者に委託し実施している。

柔道整復施術療養費の適正化

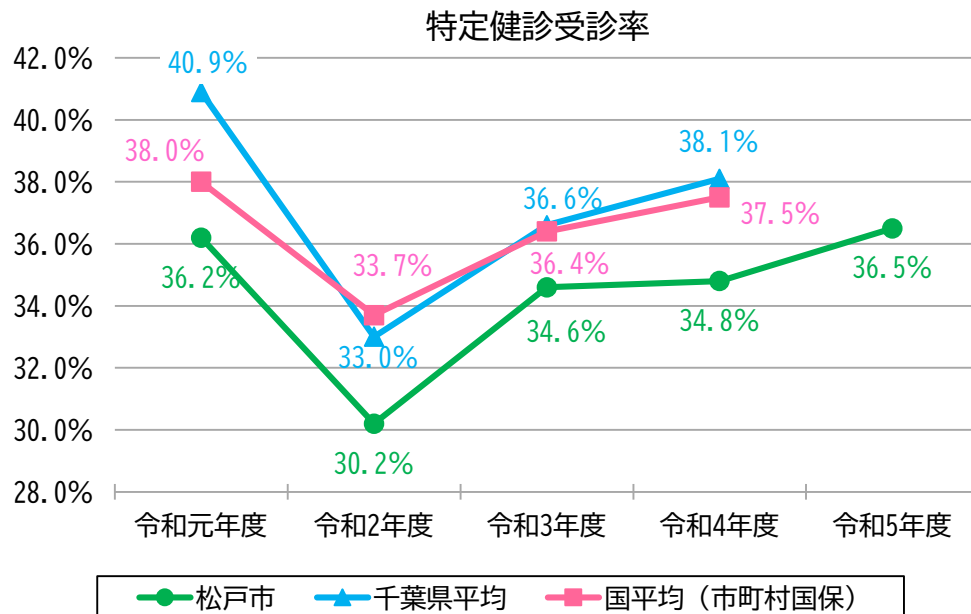
適正支給を行う観点から、施術部位・回数の多い申請書を対象に、その施術内容を点検する。全件調査を専門業者に委託。

健康の保持の推進（その1）

特定健康診査の受診率向上

令和5年度目標値**40.0%**に対して、受診率は**36.5%**となった。

令和5年度の特定健康診査受診率は**36.5%**となり、令和4年度と比較して**1.7ポイント上昇**した。



※特定健診受診率は、千葉県平均・国平均と比較して低い状況が続いているが、コロナ感染症以前の受診率に回復傾向にある。今後も受診率向上に向けて取り組みの強化を図る。

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査	対象者数	69,061人	68,334人	65,668人	61,377人	58,080人
	受診者数	24,987人	20,642人	22,728人	21,372人	21,213人
	受診率	36.2%	30.2%	34.6%	34.8%	36.5%
35歳から39歳の 国保健康診査	対象者数	5,360人	5,049人	4,894人	4,642人	4,380人
	受診者数	570人	397人	557人	553人	523人
	受診率	10.6%	7.9%	11.4%	11.9%	11.9%

※令和5年度は速報値

区分	令和5年度					【参考】 令和4年度 受診率
	対象者	男	女	合計	受診率	
40～44歳	4,057人	374人	362人	736人	18.1%	17.3%
45～49歳	4,631人	498人	477人	975人	21.1%	19.7%
50～54歳	5,865人	651人	628人	1,279人	21.8%	20.9%
55～59歳	5,690人	685人	829人	1,514人	26.6%	23.8%
60～64歳	6,556人	893人	1,419人	2,312人	35.3%	34.7%
65～69歳	11,403人	2,097人	2,995人	5,092人	44.7%	42.2%
70歳以上	19,878人	3,750人	5,555人	9,305人	46.8%	44.1%
合計	58,080人	8,948人	12,265人	21,213人	36.5%	34.8%

受診率向上に向けた主な取り組み

- AIとナッジ理論を活用し、各自の特性・健康意識に合わせた内容の勧奨通知を発送
- SMSを送信した人の受診率の結果から、年齢が高い世代の受診率が高い傾向にあり、若い世代だけでなく高齢者にも効果的であったと考えられる。

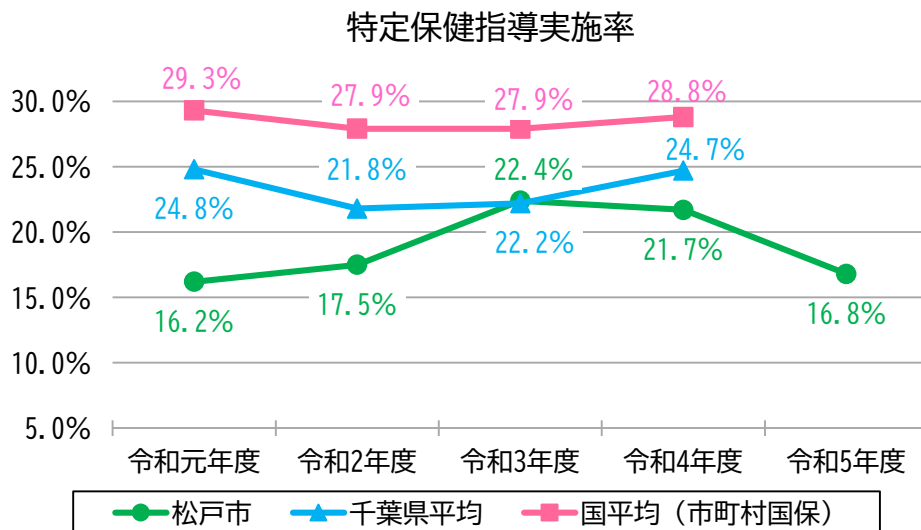
健康の保持の推進（その2）

特定保健指導の実施率向上

令和5年度目標値20.0%に対して、実施率は16.8%となった。

特定健康診査等で生活習慣病の危険因子が見つかった人に対し、保健師・管理栄養士が食事や生活習慣の改善についての支援を実施した。

本市の特定保健指導実施率は国平均と比較して低い状況にあるため、今後も実施率向上に向けて取り組みの強化を図る必要がある。



区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数		2,734人	2,317人	2,631人	2,478人	2,372人
実施者数	委託	272人	374人	552人	537人	396人
	直営	171人	32人	38人	1人	2人
実施率		16.2%	17.5%	22.4%	21.7%	16.8%

※令和5年度は初回実施者

実施率向上に向けた主な取り組み

令和5年度より新規委託事業者との契約となり、土日祝日や事業者店舗を利用した面接を実施。年度途中より集団健診会場での初回分割面接を実施し、健診の流れから特定保健指導を開始することで、実施率の向上を目指す。

糖尿病重症化予防への取り組み

「糖尿病対策推進ネットワーク会議」で三師会等関係機関（医師会・歯科医師会・薬剤師会等）と連携して策定した、「松戸市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の対象者を松戸市民一般にも拡大し、令和5年8月に新プログラムに改訂した。

【具体的な取り組み】

- ◆対象者を専門医に繋ぐための医療機関同士の紹介様式・紹介の流れをわかりやすく改訂した。
- ◆未治療者や、治療中断者に対する医療機関受診勧奨の実施
- ◆発症する前や早期の段階で受けていただく重症化予防のための保健指導の呼びかけを電話にて実施